

愛知県新型コロナウイルス感染症

第4波の抑制に向け

**まん延防止等
重点措置**

愛知県全域 4月20日～5月11日

「愛知県まん延防止等重点措置」の対策

県民

① 不要不急の行動の自粛

外出自粛 名古屋市 : 20時以降
名古屋市以外: 21時以降

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

まん延防止等重点措置区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

④ 基本的な感染防止対策の徹底

4人まででマスク会食

事業者

⑤ 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

名古屋市: 5時~20時、名古屋市以外: 5時~21時
愛知県全域: カラオケ設備の利用自粛

⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮の働きかけ

名古屋市: 5時~20時、名古屋市以外: 5時~21時

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

高齢者施設での対策徹底

⑧ テレワークの徹底等

出勤者数7割削減目標

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

休憩室等での注意周知

その他

⑩ イベントの開催制限等

50% + 5,000人以下

⑪ 行事等での対策

不要不急の旅行は自粛

⑫ 学校等での対応

対策徹底し教育活動継続

県

○ ワクチン接種体制の整備加速

○ 飲食店等に対する見回り、働きかけ 等

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 特に名古屋市 : 20時以降
名古屋市以外: 21時以降
- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛
- 家庭でステイホーム

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特にまん延防止等重点措置区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人まででマスク会食**
- **三密避け外出は短時間**



Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地 域	名古屋市	名古屋市以外
期 間	4月20日（火）～5月11日（火）	
対 象	全ての飲食店等	
時 間	5時～20時	5時～21時
酒類の提供	11時～19時	時間的余裕をもって ストップ

⑤-2 時短要請に係る協力金

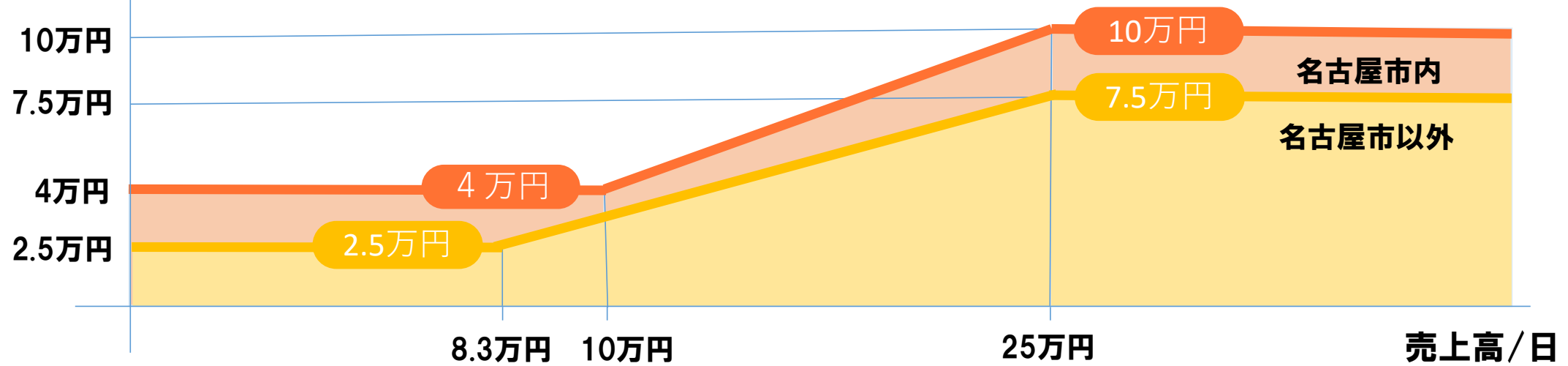
地域	名古屋市	名古屋市以外
期間	4月20日（火）～5月11日（火）22日間	
協力金	<p>○中小企業 売上高に応じて 4万円～10万円</p> <p>○大企業 売上高減少額の4割 （最大20万円）</p> <p>※1店舗1日あたり</p>	<p>○中小企業 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円</p> <p>○大企業 売上高減少額の4割 （最大20万円）</p> <p>※1店舗1日あたり</p>
主な支給要件	<p>①業種別ガイドラインを遵守</p> <p>②安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示</p> <p>③カラオケ設備の利用自粛</p>	

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり

名古屋市内				名古屋市以外			
売上高/日 およその年売上高	～10万円 ～4,000万円	10万円～25万円 4,000万円～1億円	25万円～ 1億円～	売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	4 万円	4万円～10万円 (1日あたり売上高の40%)	10 万円	協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円

協力金/店舗・日



[大企業] 1店舗・1日あたり

売上高減少額の4割 (最大20万円)

※中小企業においてもこの方式を選択可

名古屋市以外の店舗は、前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑤-4 飲食店等に対するカラオケ設備利用自粛要請

地 域	愛知県全域
対 象	カラオケ設備を提供している飲食店等・カラオケボックス
内 容	カラオケ設備の利用自粛
協 力 金	営業時間短縮要請の対象外の飲食店等・カラオケボックス 1店舗1日あたり1万円



⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮の働きかけ

内容

施設に人が集まり飲食につながる可能性のある施設に営業時間短縮への協力を依頼（協力金対象外）

期間

4月20日（火）～5月11日（火）・22日間

時間

名古屋市

営業時間 5時～20時
酒類提供 11時～19時

名古屋市以外

営業時間 5時～21時
酒類提供 余裕をもってストップ

対象施設

- 運動施設、遊技場
- 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 集会場又は公会堂、展示場
- 博物館、美術館又は図書館
- ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）
- 遊興施設（食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗を除く）
- 物品販売業を営む店舗（1,000m²超）
- サービス業を営む店舗（1,000m²超）

あわせて、人数制限5000人、かつ、収容率要件50%以下とすることへの協力をお願いします

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの徹底等

- 出勤者数7割削減目指すテレワーク徹底
- 勤務抑制 名古屋市 : 20時以降
名古屋市以外 : 21時以降

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ. その他のお願い

⑩ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容

人数上限 **50% + 5,000人以下**

その他

- 営業時間短縮 名古屋市 : **20時**まで
名古屋市以外 : **21時**まで
- イベント前後の会食自粛周知

⑪ 行事等での対策

- **多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底**
- **大型連休中の不要不急の旅行の自粛**

⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 家庭でも規則正しい生活習慣、
速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 修学旅行等は、感染防止を徹底し適切に実施

IV. 県の取組

- 医療体制緊急確保チームにより医療を維持
- ワクチン接種体制の整備加速
- 高齢者施設等職員へのスクリーニング検査
- 飲食店に対する見回り、働きかけの徹底